

## 第1回茅ヶ崎市高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画推進委員会会議録

議題	(議題) 1 平成26年度高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会のスケジュールについて（説明） 2 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護保険の施行状況について（報告） 3 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について（意見聴取） 4 その他
日時	平成26年5月29日（木）午後2時00分～午後4時00分
場所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室
出席者氏名	田中久夫、今野かほる、三上秀明、外池仁、篠原徳守、青木三郎、鈴木忠義、柏崎周一、武見正利、柏木智憲、村越重芳、米山康之  事務局：保健福祉部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉介護課介護保険担当課長、高齢福祉介護課職員、浜銀総合研究所
欠席者氏名	寺田洋、小谷勲、橋本久美子
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

### （会議の概要）

**委員長** 只今より平成26年度第1回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開催する。

**議題1 平成26年度高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会のスケジュールについて（説明）（資料1）**  
**説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】**

**委員長** 事務局から説明が終了したが、資料1について確認したい。平成25年度の12月から3月までの一番下の欄に第1回委員会の審議事項が記載されている。これは本日のことと理解して良いか。

**事務局** ご指摘の通りである。

**委員長** 各委員より質問はあるか。この議題は今年度の委員会のスケジュール説明となるので、特に質問等が無ければ次の議題に移って良いか。  
(委員了承)

**議題2 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護保険の施行状況について  
(報告) (資料2・3)**

**説明【高齢福祉介護課：内藤主幹・小室課長補佐・城田担当主査】**

**委員長** 各委員より意見・質問はあるか。

**篠原委員** 資料2について、訪問介護と通所介護の給付実績が非常に多くなっており、認知症対応型共同生活介護と地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の給付実績が少ないようだ。介護予防福祉用具貸与の給付実績も多いようだが、これは在宅で介護を受ける人が多い、言い換えれば在宅で介護を受けられる環境が整った人が多いと理解して良いか。

**事務局** 認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人保健施設の給付実績が計画を下回った理由については、今期計画に位置付けをされていた同施設の整備が遅れたため、利用者が見込みよりも少なかったことに起因している。なお、介護老人保健施設の給付実績が計画値を下回った理由については、単純に既存の定員に対して見込んでいた利用者が見込みと比較して少なかった結果である。介護老人保健施設の給付実績が見込みに至らなかつた点については、在宅での介護が多かったといえるかもしれないが、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設の給付実績が見込みを下回った点については、在宅での介護が進んだということではなく、整備を予定していた施設の開設が遅れていることが原因になる。

**柏崎委員** 資料2にある介護サービス諸費と介護予防サービス諸費の合計額、11,578,036,000円が介護保険に係る全ての費用と考えて良いか。

**事務局** この数字はあくまで保険給付費とこれに係る事業費の合計額である。市の介護保険事業に要する費用はこれ以外にも、要介護認定事務に要する費用や地域包括支援センターの運営に要する費用等がある。総額では12,000,000,000円程度となっている。

**委員長** 良くわからないが、保険料で貯う額が約11,578,036,000円ということか。

**事務局** 11, 578, 036, 000円全てを保険料で貯うわけではないが、介護保険料として茅ヶ崎市が頂戴したものは全て、11, 578, 036, 000円の一部財源として利用させていただくことになる。

**柏崎委員** 計画値と給付実績の差が254, 824, 087円あるようだが、この額は市に残っていると考えて良いか。

**事務局** ご指摘の通りである。この金額は運営基金として積み立てをしており、第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における保険料を算定する際に充当することとなる。

**柏崎委員** 計画値を一部保険料で貯っているとの事だが、65歳以上の方の保険料の収納額はどのように見込んでいるか。

**事務局** 基本は計画値に沿った保険料収入を見込んでおり、収納率は98%程度である。

**米山委員** 私は介護認定審査会の委員を務めている。茅ヶ崎市の場合には要支援1及び要支援2と判定される方が多いと聞いており、私もその印象を受けるが、この点について、茅ヶ崎市としてはどのように捉えているか。

**事務局** 今期計画を策定する際も同様の現象は起きており、過去から継続してその傾向は示されている。確定的なことは申し上げられないが、本日の資料以外の資料を分析した際に、新規で要介護の認定申請をされる方の割合が要支援と認定された方の前年度比増加割合とほぼ一致しているため、新規申請をされる方の中で要支援と認定される方が多いということが影響しているのではないか。

**委員長** 認定の割合について他市のデータはあるのか。

**事務局** 資料4の14ページに神奈川県と全国のデータを掲載している。平成25年9月末のデータをみても、要支援1と認定された方の割合が茅ヶ崎市で23.2%であるのに対して、神奈川県では12.2%、全国では14.0%となっており、茅ヶ崎市で要支援と認定される者が多いことが示されている。

**篠原委員** 肯定的に捉えれば、元気な高齢者が多いということになると考えるが如何か。

**事務局** そのように捉えることも出来る。

**米山委員** 他市から転入をされた方が茅ヶ崎市で介護認定を受けると認定結果が下がってしまうということも言われている。この点はどのように捉えているか。

**外池委員** 介護認定の重い方が他市と比較し少ないということであれば、審査基準が厳しいとも言えなくはないが、資料4の14ページにある要介護4をみると、神奈川県、全国と比較して遜色ない。事務局の擁護をするわけではないが、私も以前に認定審査会の委員をしており、その経験則上審査に恣意性が入ることは考えづらい。結果としてそうなっているとしか言えないのではないか。

**柏崎委員** 審査会が年260回とある。委員は77名いるようだが、1回の審査会は何名で構成されているか。

**事務局** 審査会は12の合議体を作っており、毎日1回、木曜日は2回の開催をしている。交代で委員を務めて頂いており、1回の審査会は5名である。

**柏崎委員** 私の知っている方で、介護認定について再申請をしたところ認定結果が変わった方がいる。審査結果がその時の状況で大きく変わることもあるか。

**事務局** 同じ方でも認定申請の都度訪問調査からやり直すため、高齢の方の場合にはその時の状況によって審査結果が変わることもあると考える。

**委員長** 他に意見はあるか。議題2は事務局からの報告になるが、他に意見が無ければこの議題を終了し、次の議題に移るがよろしいか。

(委員了承)

**議題3 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について（意見聴取）  
(第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画構成案) (資料4・5・11)  
説明【高齢福祉介護課：内藤主幹 浜銀総研：加藤学主任研究員】**

**委員長** 各委員より意見・質問はあるか。

**村越委員** 資料5にある第6期計画の方針のキーワードについて、私は高齢者が元気でお過ごし頂くため健康づくりが一番と考える。心身の状況の悪化を防止するためにも普段から健康診断を受ける等の健康づくりを意識してもらうことが大切なのではないか。茅ヶ崎市単体の取り組みには限界があるかもしれないが、若年期も含めた継続した健康管理を重視すべきと考える。

**事務局** 年齢に関係なく健康に留意しなければならぬことは当然のことである。しかしながら、若年期の健康を推進する部分はスポーツ健康課で策定される健康増進計画にお任せしたいと考える。高齢者福祉計画・介護保険事業計画は健康増進計画と適切な連携を図りながら介護が必要な方、あるいはその一歩手前の方を主領域とし策定したいと考えている。

**柏崎委員** 高齢者が増え、介護の認定者が増え、財政的には苦しくなるという説明であったと捉えている。介護保険料も現在の5,000円程度から8,200円程度になるとある。キーワードにある健康づくりといったことも重要なことと考えるが、今の介護サービスが継続できるのか、今後介護サービスを充実させるのかといった検討がキーワードとなるのではないか。当然介護サービスが多くあることが良いことではあるが、所得の少ない高齢者が支え手になることには限界があり、介護サービスの充実というのは現実的に困難も多いと考える。介護サービスが今のままなのか、拡充が図られるのか、はたまた縮小なのかを検討する必要があるのではないか。

**事務局** 介護サービスは介護保険法により定められている法定サービスになるので、茅ヶ崎市が独自に判断できる部分ではない。また、サービスの利用料も介護保険法で定めているので、同様である。もちろんこれまで良いとは国も考えていないので、医療と介護の一体改革を目指すなかで、特養の入所基準の見直し、高額所得者の自己負担の見直し等が議論されている。介護保険制度全体で財源・人材の不足が予測されており、制度の恒久的継続を模索しているところである。国の制度改革があった際に茅ヶ崎市としてどうするかという部分が高齢者福祉計画・介護保険事業計画のテーマである。

**柏崎委員** 法律で定められていて、市の裁量ではない部分である旨は理解した。それでは介護保険料が将来倍近くになるとの理解で良いか。又、介護保険制度については知らない人が多い。事務局には積極的なPRをお願いしたいと考える。

**事務局** 介護保険料については資料にあるような推計となっている。PRについてはご指摘の通りと考えるので、方法等を検討したい。

**篠原委員** 地域包括ケアシステムの本質は保険料を抑え、地域で高齢者を見守ることにあると理解している。認知症は予備軍を含めると全国で800万人いるとも言われ、市民一人一人の理解がないと地域で見守ることはできない。茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険計画では認知症対策についてどの様な位置付けを検討しているか。

**事務局** 認知症については様々な課題があることは認識している。「市民の方の理解拡大」、「早期発見・早期対応」、「新たな介護予防事業」を中心に茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画へ位置付けしたいと考えている。又、具体的な介護予防の視点に前期高齢者の生活習慣病を意識したものに出来ないか、検討しているところである。

**田中委員** 介護保険制度が始まる前の措置の時代は弱者救済という考え方があった。所得の多い人により多くの負担を頂くという考に基づき、弱者救済という視点が必要になるのではないか。

**事務局** ご指摘の点は国の制度改革においても議論がなされている点である。

**柏崎委員** 計画構成案の議論からは外れるが、検討されている介護保険制度の改正では要支援の区分を介護保険制度から廃止されるような話も聞いている。この点は既に決まった話か。

**事務局** 廃止されるということではない。国は伸び続ける介護保険料を抑えるため、介護予防給付を市の地域支援事業に全面的に移行することを検討していたが、結果として介護予防訪問介護と介護予防通所介護について市の地域支援事業に移行することに落ち着いたようだ。介護認定も介護給付も従前のままになるが、利用形態、すなわち誰が介護を行い、誰が負担をするのかという部分をどう変化させるかという点が議論されている中身である。資料11の6ページにもある通り全国一律の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化を図るということの検討がなされている。

**米山委員** 私は市内の介護老人福祉施設の施設長をしているが、現場では介護人材が非常に不足している。資料5にあるような若年者の雇用対策を行政の協力のもと、どのように福祉へ結びつけるかが大事になるのではないか。そこがしっかりとしなければ、介護サービスの質の向上につながらないと考える。休日の新聞には求人広告が掲載されるが、そのほとんどが福祉関連である。それでも人の確保ができず、派遣会社でも照会できる人材がいないというのが現実である。地域の潜在的人材を掘り起こすために具体的な計画が欲しい。

**柏崎委員** 介護人材が不足している点については、他の職業と比較して給与面が低いということも言われているようだが、実際はどうか。

**米山委員** 比較の問題にもなるが、他の職業と比較して極端に低いとは思わない。介護報酬に影響を受ける部分もあるが、私の施設でも人件費は経費全体の7割を占めており、多くの費用を割いている部分である。

**委員長** 他に委員より意見はあるか。この議題については、次回の委員会で事務局より基本方針案が示されるとの事なので、それを踏まえ再度委員の意見を聞きたいと考えるが如何か。

(委員了承)

(施設整備) (資料6・7・8)

説明【高齢福祉介護課：石川課長補佐・内藤主幹・大川課長補佐】

**事務局** 資料6・7・8の施設整備については本日説明を行い、この場で整備方針を決定しようとは考えていない。意見があれば、6月中旬までに事務局までご意見を頂きたい。頂いたご意見を含め事務局で検討を行い、次回以降の推進委員会に諮っていきたいと考えている。

**委員長** 私も施設整備の方針をこの1回の委員会で決定してしまうことは次期尚早と考える。事務局の提案のとおり、意見のある委員は6月中旬までに事務局へ意見を伝え、次回以降の委員会での継続審議としたい。

(委員了承)

**(介護予防サービス計画調査及び府内実施事業調査) (資料9. 10)**  
**説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】**

**委員長** 事務局の説明が終了した。資料に不明な点が多く、説明を聞くまで理解できなかつたが、現在調査を実施しており、次回以降の委員会に結果の提示があるという理解でよいか。

**事務局** ご指摘のとおり、現在調査を行っており、結果は集計次第、次回以降の委員会にお示しをしたいと考えている。

**委員長** この議題については現在実施をしている調査に係る説明と、結果は次回以降の委員会の議題になる旨の説明になるようだ。既に調査を実施されており、この場で各委員の意見を聞くものでもないと考える所以この議題は終了としたい。

(委員了承)

#### **議題4 その他**

**委員長** 事務局よりなにかあるか。

**事務局** 次回の推進委員会の日程になる。7月初旬を予定しているが、改めて通知を行うのでご承知おき願いたい。事務局からは以上になる。

**委員長** 各委員より意見が無ければ第1回の推進委員会を終了する。

委員長署名 鈴木 忠義

委員署名 柏崎 周一